

# 長野県松本県ヶ丘高等学校東京同窓会 個人情報保護規程

年 月 日制定

## (目的)

第1条 この規程は、長野県松本県ヶ丘高等学校東京同窓会(以下「本会」といいます)の個人情報の取扱いについて必要な事項を定めることにより、個人情報の適切な取扱いを確保するため定めるものです。

## (責務)

第2条 本会は、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、本会の活動において個人情報の保護に努めます。

## (個人情報の取得)

### 第3条

1 本会は、基本的に会員登録届や総会懇親会申込などを通じて個人情報を取得します。ただし、必要に応じて口頭で取得する場合があります。

2 本会が取り扱う個人情報は、**会員の氏名、性別、住所、電話番号（自宅・勤務先）、メールアドレス、勤務先、卒業年次、在学時代のクラス、所属クラブ、出身中学、出身大学、趣味**とします。

## (利用)

第4条 本会が保有する個人情報は、次の目的で利用します。

- (1) 本会会員情報の管理
- (2) 各種行事案内、会報の送付
- (3) 会費の**請求**、管理
- (4) お問い合わせへの返信
- (5) 本ウェブサイトの**サービス**、コンテンツの改善、**開発**のため
- (6) **その他同窓会の事業の遂行にあたり、必要と判断した場合**

## (共同利用)

第5条 本会が保有する個人データの共同利用は別表のとおりとします。

## 第6条 委託 ⇔ 追加案（追加の場合、以下の条文繰り下げ）

本会が本会の活動の目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取り扱いの全部または一

部を委託する場合があります。

(提供)

#### 第7条

- 1 本会は、会員本人の同意を得たうえで、個人データを第三者に提供することがあります。
- 2 本会は、個人データを第三者に提供した場合は、提供した内容を記録し保存します。
- 3 個人データの第三者への提供が次に該当する場合は、会員本人の同意及び記録を不要とします。
  - (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であり、会員本人の同意をとることが困難な場合
  - (3) 委託の場合（**会員が希望されるサービスを行なうために当社が業務を委託する業者に対して開示する場合**）
  - (4) 共同利用の場合
  - (5) **法令に基づき開示することが必要である場合**

(管理)

#### 第8条

- 1 本会は、個人データの紛失や漏えいを防止するため、名簿の施錠保管、パソコンのパスワード管理などにより、安全管理を図ります。
- 2 本会における個人情報の取扱管理者は、会長及び会長の指定する者とします。
- 3 個人情報の取扱管理者は、職務上知った個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しません。その職を退いた後も同様とします。
- 4 会員が、配付された名簿を会員以外の第三者に提供し、又は不当な目的に使用することを禁止します。

(開示及び訂正)

第9条 会員は、自己の個人データについて個人情報の取扱管理者に対し開示及び訂正を請求することができます。

(対応窓口)

第10条 本会の個人情報の取扱いについての相談、問い合わせ窓口は、ウェブサイト上のフォームとします。

(附則)

この規程は、2024年〇月〇日から施行します。

別表

	個人情報の項目	共同利用者	利用目的	管理責任者
1	氏名、住所、電話番号（自宅・勤務先）、メールアドレス、勤務先、卒業年次、在学時代のクラス、所属クラブ、出身中学、出身大学、趣味	長野県松本県ヶ丘高校同窓会	同窓会運営の為	長野県松本県ヶ丘高校同窓会事務局長